

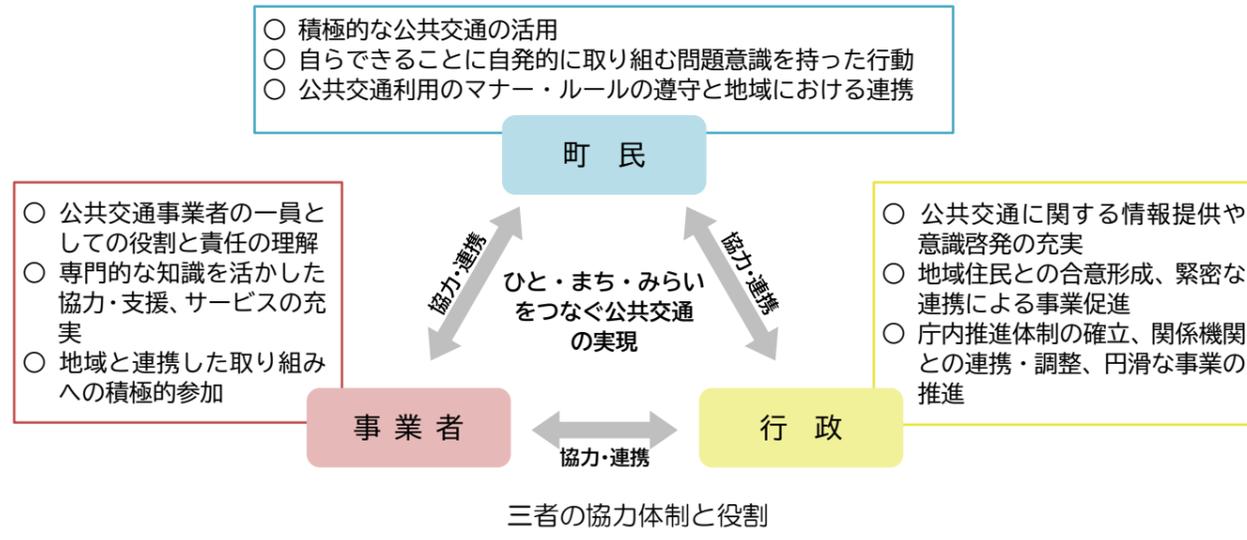
本施策による達成目標

計画の進捗と具体施策・事業の効果を把握し、計画内容を評価・検証するため、基本方針ごとに数値目標を設定しました。

基本方針	指標	現況値 令和5年 (2023年)	目標値 令和10年 (2028年)
【基本方針Ⅰ】 誰もが安心して利用でき、 地域内を移動しやすい 公共交通の構築	コミュニティバス「もくせい号」 の利用者数	4,877人/月 (令和4年度)	5,390人/月
	地域の交通に関する新たな 取り組み・実証実験の実施回数	0回	1回
【基本方針Ⅱ】 都市間連携の強化と 都市拠点の機能向上に 資する公共交通の構築	町内の鉄道利用者数 (寒川駅乗降車人員)	12,100人/日 (令和4年度)	13,600人/日
	町内のバス路線数・運行本数	8路線	8路線
	サイクルアンドバスライド用 駐輪場の整備	1箇所	3箇所
【基本方針Ⅲ】 サービスの質を高め、 多様な移動ニーズに 対応した公共交通の構築	シェアサイクルポート数	6箇所	9箇所
	バスまち環境の改善数	0箇所(停留所)	3箇所(停留所)
	コミュニティバス「もくせい号」 の収支率	15% (令和4年度)	20%

事業推進体制

本計画の施策・事業を推進していくのにあたり、「町民」、「事業者」、「行政」の三者がそれぞれの役割を確認しつつ、協力・連携体制を構築し、ひと・まち・みらいをつなぐ公共交通の実現を目指していきます。



寒川町地域公共交通計画（概要版）

計画の背景と目的

町では、高齢化の進行や人口減少が予測される状況下において、利便性の高い公共交通の確保・維持を図るとともに、公共交通への転換や自家用車の効率的な利用を図り、地域において持続可能な公共交通体系を構築することが喫緊の課題となっています。また、公共交通の運転手不足や新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通を取り巻く状況は大変厳しいものとなっており、既存公共交通サービスの維持確保について計画的に対応することが必要です。

このような背景を受けて、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「寒川町地域公共交通計画」を策定します。

計画区域

寒川町全域

計画期間

令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間

計画の位置付け

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画であり、寒川町の上位計画である「寒川町総合計画2040」や「寒川町都市マスタープラン」と整合・連携を図りながら策定します。



地域公共交通の総合検討課題

①高齢者等の移動に困っている人に対する利用しやすい移動環境の提供

寒川町は高齢化率や自動車の依存度が県平均より高くなっており、高齢者など移動手段を持たない人でも、外出や移動に制約がからず、安心して生活できる環境の提供が必要です。

②鉄道・路線バスの運行サービス水準の維持

鉄道・路線バスが都市生活を支える基軸であるという認識のもと、鉄道・バス路線の維持や強化に向けて周辺都市や事業者等との連携を図る必要があります。

③もくせい号の役割分担の明確化

もくせい号のサービス水準の向上ともくせい号が果たす役割の明確化による公共交通全体のバランス確保が必要です。

④他の移動サービスや公共交通相互の連携

町内の多様な移動需要に対して公共交通だけで対応していくには限界があるため、シェアサイクルなどの他の移動サービスと連携し、幅広い移動需要を支えることが必要です。

⑤公共交通サービスの質の向上、DX化への対応

誰もが容易に情報を入手でき、乗り換え等もスムーズに行えるよう、ICTの利活用等により、利便性を向上することが必要です。

⑥公共交通にかかる財政負担の軽減

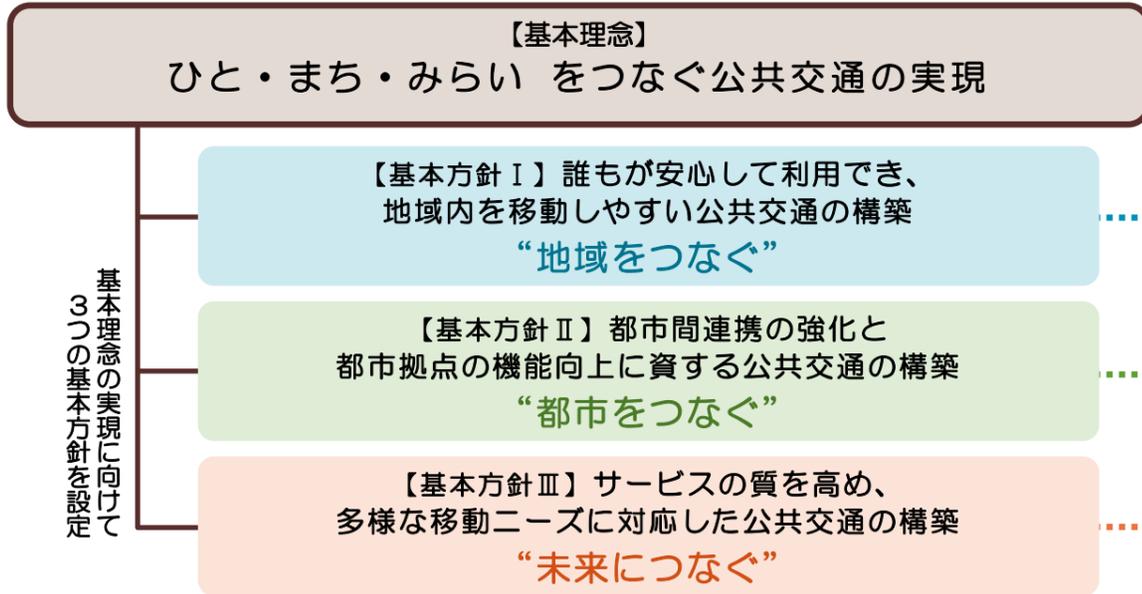
公共交通の利用者数はコロナ禍前よりも少なくなっており、公共交通環境は厳しい状況にあります。このため、財政負担を軽減するための対策を講じていくことが必要です。

基本理念と基本方針

寒川町総合計画 2040 において、まちの将来像を「つながる力で 新化するまち」として、町の特長や町民性を後世に伝えながら、将来にわたって町民のこころ豊かな暮らしを実現するために、つながることで生まれる力を最大限に発揮し、新たな価値を創造することで、まちの新化へとつなげていくことを目指すとしていることから、

「ひと・まち・みらい をつなぐ公共交通の実現」

を地域公共交通の基本理念として設定しました。



地域公共交通ネットワークの将来イメージ

目指す地域公共交通ネットワーク

基本理念及び基本方針を踏まえ、地域公共交通ネットワークの将来イメージを以下のように定めました。



交通拠点の位置付け

交通拠点	拠点の機能
中心拠点	町の中核機能が集積し、鉄道・路線バス等が集中する総合的な交通結節点
地域拠点	広域幹線交通軸と支線交通の乗り換え拠点
地区拠点	都市幹線交通軸と支線交通の乗り換え拠点

公共交通網の位置付け

位置づけ	役割	交通モード
広域幹線交通	広域的な移動を支援する交通	鉄道
都市幹線交通	周辺都市との連絡を支援する交通	路線バス
支線交通	地域内の日常移動を支援する交通	もくせい号
個別交通	個別の移動需要に応じた交通	タクシー
補完交通	病院等特定の利用者の移動を担う交通 ラストワンマイルを補完する交通	医療機関等送迎バス 福祉移送サービス シェアサイクル

基本目標・施策

基本理念と基本方針、地域公共交通の将来イメージに基づき、基本方針ごとに基本目標を設定し、これらを実現するための施策を定めます。

基本目標1. もくせい号の運行効率化

↳ 施策① もくせい号の利用環境及び運行改善の検討



もくせい号の経路やタイヤ、運行本数、車両、運賃体系などの見直しを図る

基本目標2. 南部地域のサービスの適正化

↳ 施策② 南部地域における需要に応じた運行形態の検討

基本目標3. 他の移動手段との連携による移動支援

↳ 施策③ 施設送迎車両等の他の移動手段との連携検討

病院の協力を得て、病院が運行する送迎バスを地域住民が利用する事例（横浜市HP）



基本目標4. 鉄道運行の維持・活性化

↳ 施策④ JR相模線の複線化等の促進

↳ 施策⑤ 相鉄いずみ野線の延伸に向けた取り組み



相模線複線化に向けたPR活動（相模線複線化等促進期成同盟会HP）

基本目標5. 路線バス運行の維持・活性化

↳ 施策⑥ 路線バス維持・改善等に向けた周辺都市との連携

↳ 施策⑦ まちづくりと一体となった公共交通の再編

基本目標6. 交通結節機能の強化

↳ 施策⑧ 中心拠点である寒川駅の交通結節機能強化の検討

↳ 施策⑨ 東海道新幹線新駅設置に伴う新たな交通結節機能の検討

↳ 施策⑩ 公共交通の乗り換え環境の整備

新たな交通結節機能の検討（神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会）



基本目標7. 公共交通を補完するサービスの提供

↳ 施策⑪ シェアサイクル等新たな交通手段の活用推進



シェアサイクルのサービス拡大について検討

基本目標8. バス利用環境の改善

↳ 施策⑫ バスマチ環境の改善



バス停やバス停周辺環境の改善を図る

基本目標9. 情報提供及び利用促進策の実施

↳ 施策⑬ 情報提供ツール等による情報発信の推進

↳ 施策⑭ 観光振興等と連携したDX化の推進

↳ 施策⑮ 公共交通の利用促進と事業維持に向けた取り組み

※各施策の事業イメージなどの詳細については計画本編をご覧ください。